

放送ネットワーク整備支援事業（一般財源）

被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化を実現する。

1 施策の概要

(1) 施策の背景

東日本大震災をはじめ、深刻な災害（地震、台風、豪雨、竜巻等）が頻発していることや、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模災害発生の可能性が指摘されていることを踏まえ、放送ネットワークの強靱化を推進し、住民が地方公共団体等から災害関連情報等を確実に入手できるような環境を構築する。

(2) 施策の具体的内容

放送網の遮断の回避等といった防災上の観点から、次の費用の一部を補助

- ①放送局の予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備費用（地上基幹放送ネットワーク整備事業）
- ②ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用（条件不利地域については、2ルート化に併せて老朽化した既存幹線を更改する場合も補助。）
（地域ケーブルテレビネットワーク整備事業）

(3) 事業主体、補助率

地方公共団体 補助率1/2

第3セクター、地上基幹放送事業者等 補助率1/3

2 所要経費

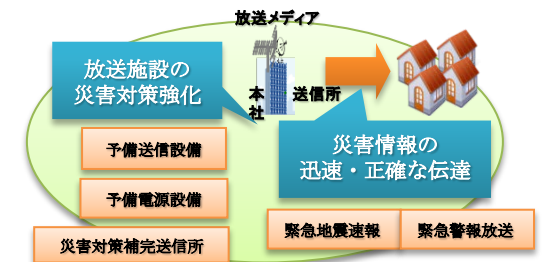
平成28年度第2次補正予算額

一般会計

3.0億円

①地上基幹放送ネットワーク整備事業

国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の確実な提供



予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備を促進

②地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

